

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870902406		
法人名	有限会社PPKちょうしんき		
事業所名	グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘		
所在地	兵庫県西宮市五月ヶ丘12-9		
自己評価作成日	平成27年10月12日	評価結果市町村受理日	平成28年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成27年12月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅地の一角にあり、静かで落ち着いた環境の中、穏やかな暮らしをおくることができます。職員は、利用者の生活史、個々の生活スタイルをよく把握し、理解することから始め、その経験、知恵に敬意を表し、尊厳ある生を支持し、自己実現をサポートするよう努めています。職員の都合でのスケジュール作りは一切行わず、利用者一人ひとりのペースに配慮し、個別ケアを徹底します。利用者が自由に外出したり、地域との交流ができるよう、「鍵をかけない」ケアを徹底しています。また、医療との連携を密にし、内科医が定期的に往診して各利用者の健康管理を行うとともに、必要に応じて職員が希望する医院への受診支援も臨機応変に行います。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小高い丘の静かな住宅街に立地し、近くに公園・スーパー・公民館等日常生活に便利な環境にある。利用者一人ひとりの生活歴や生活習慣の把握と理解に努め、個々の生活ペースに合わせてゆったりと穏やかに過ごせるよう支援している。利用者が家庭的な雰囲気の中で、住み慣れた地域で安心して過ごせる環境づくりに努めている。日中玄関は施錠せず、エレベーターの使用も自由にし、利用者が各フロアを行き来したり家族を見送りに出るのを職員がさりげなく見守り、自由な暮らしを支援している。「アンダンテ通信」や「個別の手紙」で毎月の利用者の様子を家族に伝え、担当職員を窓口で連絡・連携を密にし、家族との信頼関係が構築されている。管理者・リーダーが職員の体調管理・ストレス管理に配慮し、話しやすく風通しの良い職場環境の整備に努め、職員の定着もよい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己 者 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着し、社会貢献することが理念に謳われており、その共有、実践に努めている。	「私たちは、ここにいる全員がこの地域の一員としての役割を演じることができるように努力いたします」という、地域密着型サービスの目的・意義を踏まえた内容を含む、4項目の事業所独自の理念を掲げている。理念を各フロアの事務所内の職員の目に触れる場所に置き共有を図っている。新入職者には、管理者が理念の内容を説明し理解に努めている。利用者の得意なことを日々の生活の中で活かして役割や楽しみが持てるような場面作りを行う等、理念の実践に向け取り組んでいる。	職員全体で理念の内容の理解を深め、理念の実践に向けた具体的な取り組みを話し合い、職員も参画の下進捗を確認しながら計画的に取り組まれることが望まれる。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的にという難しいものがあるが、事業所の玄関は常に開放されており、近隣の人々が行き来できるようになっている。また自治会の公園清掃に職員が出向き、協力している。	文化祭等公民館での行事に参加したり、散歩・買い物の際に、地域に出かけている。ミニコンサートには音楽ボランティアが、日常的には花壇の手入れや紙芝居のボランティアの来訪がある。事業所の防災訓練には、自治会から5～6名の参加がある。近隣の中学生の「トライやるウィーク」の受け入れや、地域の清掃活動への参加・子ども会の資源回収への協力等、地域住民の一員として地域で必要とされる活動や役割を担っている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の役員との話し合いの場などで管理者が事業所の特徴を伝えることはあるが、もう少し組織的に事業所のできる役割の模索が引き続き必要かと思う。		

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で左記のような報告や話し合いを行っており、少しずつその結果を職員間で共有しつつある。また、テーマを決めて議論する試みも始めている。	老人会会長、家族代表、市役所職員、知見者(他事業所管理者)を構成員として、運営推進会議を2か月に1回開催している。資料として「あんだんて通信」を配布し、利用者の状況や事業所の取り組み等を報告し、参加者からの意見・情報等を収集している。「虐待防止」「熱中症」「介護保険改正」等、毎回テーマを決めて意見交換する時間も設けている。老人会会長から地域の状況や催し等について情報を得たり、知見者と熱中症対策について意見交換する等、そこでの話し合いを運営やサービスに活かしている。	運営推進会議は、利用者・家族が外部者に意見・要望を表せる機会としての位置付けもあることから、より多くの家族の参加が得られるように、会議録の配布や掲示を行い、また次回開催日を伝達して参加を呼びかける等、運営推進会議への理解を深め取り組みが望まれる。また、可能な範囲で利用者の参加も呼び掛けてみてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場で①地域の自治会長②市役所の職員と意見を交換し合い、また必要際には連絡を取り合うなどしている。	運営推進会議の参加を通して、市役所職員に事業所の状況・取り組み等を把握してもらい、助言や情報提供を受けている。市の厚生課職員の来訪が毎月あり、市役所と事業所が連携して利用者を支援している。また、質問や課題があればその機会に助言を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間帯を除いて原則行わず、それを含めて身体拘束ゼロのケアに取り組んでいる。	月1回の全体会議の中で、内部研修として「身体拘束をしないケアの実践」を取り上げ学ぶ機会を設けている。身体拘束を行わない方針を重要事項説明書に明記し、家族には契約時に説明し同意を得ている。家族から申し出があった場合は、事業所の方針と身体拘束により予測されるリスクを説明し理解が得られるように努めている。エレベーターは自由に使用でき、フロアー入り口・1階玄関も日中は施錠せず、利用者の外出希望や気配を感じた時は職員がさりげなく付き添って外出している。	「身体拘束廃止」「虐待防止」「権利擁護」「人権尊重・プライバシー保護」等、必要な項目については年間研修計画を立て、定期的・継続的に研修等を行い、職員が学ぶ機会を確保することが望まれる。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の防止に関して全職員が注意し、努めている。また、高齢者虐待防止法関連について施設内研修会を開催し、その認識を共有している。	上記と同様に、「虐待の防止の徹底」についても学ぶ機会を設けている。虐待の報道があった場合には、動画等を用いて職員と話し合う機会を設け、振り返りを行っている。また、不適切と感じられる声かけや対応があった場合は、管理者から注意を促している。入浴時・更衣時等に身体観察を行い、異変に気付いた場合には管理者に報告して原因を検討し、家庭や事業所内での虐待が見逃されることのないよう努めている。また、管理者は積極的に職員とコミュニケーションを図り、有給休暇・希望休が取得できるようなシフト調整に努める等、職員のストレスや疲労が利用者のケアに影響を与えないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について研修を実施し、知識を共有するようにした。また実際に成年後見制度を利用しておられる利用者の例があり、そこから実務的に制度を理解し、学んでいる。	現在制度を利用されている利用者があり、制度利用開始の際に司法書士から提供された資料を基に職員会議で説明を行い、学ぶ機会を設けた。今後制度利用が必要な事例については、管理者が窓口となり、市役所等に相談しながら速やかに支援できる体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約に伴っては、個々の利用者の家族と十分に時間をとり、質疑応答などの場を持っている。	見学や体験時にパンフレット等を用いて概略を説明し、契約時には、管理者が契約書・重要事項説明書の内容を、質疑応答を行いながら時間をかけて説明している。特に退去については、できる事・できない事を具体的に説明し理解と合意を得ている。契約内容を改定する時は、文書を家族に送り同意を得ている。他施設への移行による契約解除の際は、介護サマリー・介護計画書等、要請された情報を提供し円滑な移行を支援している。	

自己 番号	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場で家族代表が意見を述べたり、各家族との面会の際に意見、要望を聞いたりして運営に反映させる努力はしている。意見箱も常設しているが、実際に意見を入れる方はほとんどいない。	写真入りの「あんだんて通信」と担当職員が体調・生活状況・お願い事等を伝える「個別の手紙」を毎月発送し、家族から意見・要望を引き出しやすいように取り組んでいる。また、家族来訪時には担当職員が窓口となって近況報告を行いながら、家族が意見や要望を話し易い雰囲気づくりに努めている。意見・要望は利用者個々にかかわるものが多く、担当者から管理者に報告し、「申し送りノート」で共有してケアに反映させている。「ご意見箱」は投書しやすいように、人目のない1階玄関に設置している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が運営に関する職員の意見を聞き、代表者に伝えるという方法をとっている。	月に1回全体会議を開催し、管理者も参加して職員の意見・提案の把握に努めている。日常的な職員とのコミュニケーションや申し送りノートの記載からも職員の意見・提案を把握し、内容に応じて全体会議で検討している。全体会議は、なるべく多くの職員が参加できる時間帯に開催しているが、参加できなかった職員には議事録を回覧している。法人代表者も適宜事業所を訪問し、管理者や職員から意見等の把握に努めている。フロアの状況に応じて勤務時間を調整する等、職員の意見・提案を反映させている。基本的には事業所間やフロア一間の異動は極力行わず、利用者と職員の馴染みの関係に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	管理者が職員の勤務状況を集約し、代表者に報告、説明し、就業環境の改善を図るように取り組んでいる。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は研修機会を提供している。今後は事業所よりの研修補助なども利用して、管理者はその機会を計画的に増やし、アレンジしていく必要がある。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西宮市のグループホーム連絡協議会に参加し、交流を図っている。今後は一職員単位で交流を増やしていく工夫が必要。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用の前段階でご本人を訪問、面談、また体験入居などを重ねて、ゆっくりと関係づくりに勤めている。まずはよく傾聴するところから始めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問時や来訪時に家族との面談の中で、家族の困りごと、要望などをよく聞き、家族と本人との築かれてきた関係や社会的背景などにもよく配慮した対応を心がけている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の中で、当事業所の利用が最良の方法なのかの見極めも行い、実際に入居を勧めず、地域包括支援センターに繋いだ事例もある。		

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の経験、知恵に敬意を表し、利用者から学びつつ、信頼を勝ち取るような馴染みの関係を築き、よきパートナーになるという理念の実践を図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時にはできるだけ面談の場を持つと共に、毎月の「家族への手紙」を通じて、詳細な報告を行い、随時、電話でも話し合いを行うようにしている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	喫茶店を営んでおられた方のもとに常連さんが多く訪れてくる。ご親族の承諾を得て、その方々と外出する機会も設けている。以前からのかかりつけである県外の眼科に定期受診に行かれる方がおられ、その支援を欠かさず行っている。	センター方式の様式や事業所独自の様式を活用して、生活歴・趣味・意向等を聞き取り、馴染みの人や場所との関係の把握に努めている。入居前の事業での知人や友人等の来訪時は、居室やフロアでゆっくり話ができるように配慮している。馴染みの理髪店・、遠方の眼科医院、日曜日ごとの教会への送迎等、これまでの関係性が継続できるように支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	大人数ではないが、2～3名で構成されるグループがある。異なるフロアを行き来して交流される利用者もおられる。その他も、関わり合いの難しい場合は、さりげなく職員が間に入って、会話の橋渡しをしたりしている。		

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実際にサービス終了後に職員がその家族を訪問したり、家族が来訪されたりする事例があった。また先方から電話があった場合は近況を伺ったりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用して、利用者本人の声、希望、意向の把握に努めたり、生活史から推測したりして個別ケアを徹底している。	センター方式の様式や事業所独自の様式を活用して、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。日々の関わりの中で把握した思いや意向は、事業所独自の様式や介護日誌に記入し職員間で共有している。意思の疎通が難しい利用者は、家族からの情報を参考に、利用者の表情・反応・声のトーン等から、利用者の立場に立って検討し支援につなげるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を利用した生活史を含むできるだけ細かなサマリーを家族から入手し、また職員同士が情報を共有して、サービスに活かすようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が個別に各利用者をよく観察し、現状の把握に努めると共に、日々の変化に対応できるようにしている。		



自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ会議、およびケアカンファレンス(大小問わず)において職員間で話し合うと共に、随時家族の意見を聞き、介護計画の見直しなどを図るようにしている。	センター方式の様式や事業所独自の様式を活用して把握した利用者・家族の意向や希望を基に、介護計画を作成している。基本的には3ヵ月毎に「モニタリング総括表」「モニタリング(達成評価書)」に沿ってモニタリングを行い、6ヵ月毎に計画の見直しを行っている。見直しの際は、職員会議等で職員から意見を収集すると共に、必要に応じて主治医・看護師・薬剤師等関係者にも意見を聞き、モニタリングシートの備考欄に記入している。利用者の状況や家族の意向が変化した時は、随時見直しを行い現状に即した計画を作成している。	計画に基づいたサービスの実施状況が把握できるような記録の工夫が望まれる。 月に1回程度は予防的な見地も含めて計画の実施状況を確認し、定期的には3～6ヵ月で計画の見直しを行うことが望まれる。また、見直しに当たっては、モニタリング・評価と共に、再アセスメントを行いサービス担当者会議で検討することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録や介護観察記録に詳細を落とし、職員間で情報を共有し、個別ケアの実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各利用者の希望による外出に同行したり、リクエストによりメニューを変更したり、また個別に買出しに行くなど、柔軟に個別サービスを創造するよう努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年数回の全体行事に地元ボランティア団体を招聘したり、地域の自治会と協働し、利用者も参加できるような防災講習会を開催したりしている。		

自己 番号	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医が定期的に来訪して診察を行っているが、以前からのかかりつけ医を引き続き受診している利用者の事例もある。その中には、県外の眼科を受診されている利用者もある。	契約時に利用者・家族の意向を確認し、希望の医療機関での受診を支援している。2週間に1回内科医の定期的な往診があり、歯科医は必要に応じての往診がある。通院介助は基本的には家族同行としているが、状況に応じて職員が同行する場合もあり、臨機応変に対応している。家族同行の場合は、事業所での様子を家族に口頭で説明したり、バイタルチェック表を提供し、医療機関との連携に努めている。往診結果や通院結果は、「介護日誌」に記録し、申し送りノートで情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週に一回定期訪問し、個々の利用者の体調チェックを行っており、その際、介護職員は利用者の日々の状況などを伝え、相談している。また、その看護師は24時間連絡が取れる体制になっている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時にはできる限り職員が面会に行き、家族、および病院関係者と面談して現状把握に努めると共に、早期退院のための話し合いを持っている。	入院時には、ファイルを持参して情報提供を行い、要請があれば「介護サマリー」を提供している。入院中は見舞いに行き、早期の退院に向けて医療関係者と話し合っている。退院時には、開催されれば退院カンファレンスに出席し、「看護サマリー」等の提供を受けて退院後の事業所での支援に活かしている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所 でできることを十分に説明しながら方針を共有し、 地域の関係者と共にチームで支援に取り組んで いる	各利用者の重度化、また終末期における指 針がある。また実際に当事業所で終末期を 迎えた利用者がおられ、地域の訪問看護ス テーションと連携して支援に取り組んだ事例 がある。	契約時に「御入居者が重度化した場合の対 応指針」に基づいて、重度化・終末期向け た事業所の方針の説明を行い同意を得てい る。重度化を迎えた場合は、かかりつけ医等 関係者を交えて繰り返し話し合い、話し合っ た内容を記録として残し方針を共有してい る。看取りにあたって、地域の訪問看護ス テーション等と連携してチームで支援に取り 組んでいる。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職 員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行 い、実践力を身に付けている	緊急時、事故発生時の対応の講習、訓練を 数回行っている。しかし急変や事故に遭遇 する機会にばらつきがあり、実践力にもや やばらつきがある感も否めない。今後訓練 の回数を増やしていきたい。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず 利用者が避難できる方法を全職員が身につけ るとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な活動として自治会との協働で、消 防訓練、防災講習(いずれも利用者代表が 参加)を行っている。	26年度は2回、1回は利用者参加・夜間帯 出火想定避難誘導・通報・消火訓練の総 合訓練と、1回はシミュレーション主体の訓練 を実施した。自治会から5～6名の参加も あった。27年度は、12月中に消防署の立ち 会いの訓練を、年度内に2回目の訓練を予 定している。	予定通り、消防署の指導・助言を受 け、夜間想定を含めた火災・災害を想 定した実践的な避難訓練を年2回以 上の行うことが望まれる。運営推進会 議等を活用し地域との協力体制を築く こと、また、食料や必要な物品を検討 し備蓄することが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを 損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりのプライバシーに配慮し、 人格を尊重する気持ちを持ってケアを行っ ているが、やや誘導的な声掛けも多く、改善 する取組みを行いたい。	事業所の理念に「尊厳ある生」を謳い、誇り やプライバシーを損ねない言葉かけや対応 に留意している。気になる言葉かけや対応が あれば、管理者層の職員が注意を促してい る。職員会議で個人情報保護についても取り 上げ、個人記録類は事務室の鍵のかかる書 庫に保管して個人情報の適正管理に努めて いる。「あんだんて通信」に掲載する写真等 は家族の了解を得ている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりに対し質問形式での声かけに努め、その自己決定を促し、尊重する気持ちをもってケアを行っているが、同様に出来ていない部分を改善する取組みを行いたい。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側からスケジュールの押し付けをせず、一人ひとりのペースを尊重したケアをしている。一方で職員側から昼夜逆転を防いだり、寝たきりなるのを防止したりする配慮を行っているのも事実である。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の選択など、利用者の自己決定を促したり、その方の趣向に沿うよう配慮している。また、利用者のリクエストにより訪問美容を手配したり、馴染みの理髪店に同行したりしている。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを反映したメニューを臨機応変に取り入れることがある。出来なくなってしまった利用者が多い中、簡単な調理、盛り付け、後片付けなど一部分を適宜、一緒に行っている。	委託給食業者搬入の食事を、各フロアで温め、利用者個々の状態に合わせてキザミやトロミ等調整して提供している。ごはんと味噌汁等は、各フロアで調理している。盛り付け・配膳・後片付け等、利用者個々の好みや状況に応じて、参加できる場面を設定している。職員も同じ食事を食べ、家庭的な雰囲気ですべてが楽しめるように配慮している。月に1回程度委託給食業者の来訪があり、管理者から利用者の摂食状況や好み・事業所からの要望を伝えている。寿司やお弁当を注文したり、また、喫茶や外食に行く機会も設け、変化が楽しめる機会作りも行っている。	

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それらを一表にして記録に落とし、各利用者の摂取状態をきちんと把握し、健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	画一的な方法ではなく、個々の利用者の状態や習慣に応じた方法で口腔ケアを行っている。但し、ほとんどは朝晩で、毎食後とは言えない。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の難しい利用者については、個々に排泄間隔の大体の見極めを行い、取り決めとして排泄の声かけを行うか、トイレ誘導を行っている。	介護日誌と排便チェック表を活用して、排泄状況と排泄パターンを把握し、基本的にはトイレでの排泄を支援している。異性介助を嫌がられる利用者には同性介助を行い、誘導時の声かけや職員間の伝達は大きな声で行わない等、プライバシーや羞恥心に配慮した支援を行うように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の認知症に及ぼす悪影響を理解し、個々に牛乳、ヨーグルト、オリゴ糖などの食材を用いたり、必要に応じて薬を用いたりして、定期的に排泄が出来るよう管理を行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合で日時を決めることはない。適宜、利用者本位で入浴されたり、出来ない部分を介助しているが、一方その意思を示されないかたについては、大体の入浴間隔を見て、随時声かけ、促しをしている。しかし無理強いはいはしない。	回数や時間帯を決めず、利用者の生活習慣や希望を尊重した入浴支援を行っている。夜勤帯以外の時間帯には、希望通りに対応している。異性介助を嫌がる利用者には同性介助で対応し、入浴を嫌がる利用者には無理強いせず声かけ等を工夫して週2回は入浴できるように支援している。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員の都合で消灯、起床時間などは設けず、個々の生活スタイルを尊重し、支援する一方、昼夜逆転を防ぐようなさりげないケアにも努めている。眠れない方には夜勤者が寄り添ったり、添い寝をしたりすることもある。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の説明などの資料を適宜読み、各利用者の服薬状況について理解しようと努めているが、その徹底をもう少し図るべきと考えている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活史をよく読み、楽しみごと、気分転換などの機会を持てるように気を配っている。個別ケアをさらに徹底させたい。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は基本的に利用者本位であるが、現在、自分の意思で外出される利用者はほとんどいない。外出意欲の低下してゆく中で、日常的には近隣の散歩、年数回の遠出支援も行い、また外出のさりげない声掛けにも努めている。	利用者の希望に応じて、事業所周辺を散歩したり、近くのスーパーへの買い物や喫茶・公民館の催しに出かける機会を設けている。春には敷地内で桜を見ながら外気浴を楽しんでいる。遠方の馴染みの眼科への通院や、昔住んでいた自宅周辺までの外出等、個別の外出支援も行っている。また、利用者の外出希望を家族に伝え、家族の協力も仰いでいる。	利用者個々の希望にそって戸外に出かけられる機会作り、積極的に取り組まれることが望まれる。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々でお金を所持される利用者は非常にまれではあるが、その場合、職員はそれを安全に保管できるような支援、工夫をしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は常時、利用者が自由に使える状態にしてあり、必要に応じて職員が支援する体制にあるが、実際に使用される方はまれである。また、携帯電をを使用される利用者もある。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険の除去、職員の清掃による清潔の保持、カーテンの開閉による採光の工夫、トイレの方向を示す張り紙、季節感を出すための飾り物(たとえば秋にはススキや金木犀を生けたり)、など暮らしやすく居心地のいい空間を演出するようにしている。	共用スペースに、テーブルやソファスペースを設け、利用者が思い思いの場所でくつろげるように配慮している。各フロアに観葉植物や季節の装飾を飾り、季節感を出している。フロア内にキッチンがあり、準備の匂いや音から家庭的な雰囲気を感じられる。採光や温度・湿度に配慮し快適に過ごせるように調整している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファなどの位置を工夫し、また時には配置換えもして、各利用者が思い思いに居心地のよい居場所を確保できるように工夫している。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ昔からの馴染みの家具や物品を持ち込んで頂き、穏やかに居心地よく過ごして頂けるよう支援している。	居室には、家族の協力を得て、使い慣れた家具や馴染みのある道具等の持ち込みを勧めている。ベッド・机・たんすを初め、仏壇や写真・人形・時計等を持ち込み、居心地よく過ごせる居室となっている。持ち込みが少ない利用者には、必要に応じて事業所の物品を貸し出している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ危険物、障害物を取り除き、また張り紙などをうまく利用して、安全かつ分かりやすい空間を作れるよう工夫している。		